



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、篠田株式会社と篠田株式会社従業員一同は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 毎月8日と18日と28日を「早く家庭に帰る日（ノー残業デー）」とします。
- 2 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 健康診断の受診率を100%とするとともに、対象者全員の特定保健指導の面談受入れに協力します。
- 4 女性、高齢者の活躍を促進します。
- 5 出産・子育て、介護等をしながら働き続けることを支援します。男性も育児・家事に参加できる職場風土の醸成に努めます。
- 6 各種ハラスメントの根絶に取り組み、健全な職場をつくります。
- 7 「多様な正社員」制度の普及・拡大を図ります。
- 8 従業員の人材育成とキャリア形成に計画的に取り組めます。

令和6年5月21日

篠田株式会社

従業員代表

篠田株式会社

代表取締役 篠田 篤彦

